

令和5年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和5年7月25日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和5年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○7月25日（火）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	3
仮議席の指定	4
議長選挙	4
議席の指定	5
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
議長報告	5
管理者報告	5
第5号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を 改正する条例を専決処分したことについて	6
第6号議案 令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）	7
第7号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	8
閉議・閉会	9

令和5年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会会議録

令和5年7月25日 開会

出席議員（9名）

1番 村 松 徹 君	2番 鈴 木 勇 次 君
3番 星 野 直 美 君	4番 石 川 好 忠 君
5番 新井 よしなお 君	6番 お く 栄 一 君
7番 池 田 桂 君	8番 藤 條 たかゆき 君
9番 本 間 としえ 君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	石 森 孝 志 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	花 形 守 康 君
会 計 管 理 者	高 階 靖 哲 君
八王子市資源循環部長	真 辺 薫 君
町田市環境資源部長	塩 澤 直 崇 君
多摩市環境部長（兼）特命事項担当部長	小 柳 一 成 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	小 林 弘 宜 君
施 設 課 長	平 松 郁 人 君
総 務 課 長	三 浦 博 幸 君
計画担当課長（兼）出納課長	岡 部 正 訓 君

速 記 士	木暮サトミ（会議録研究所）
-------	---------------

議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会期の決定
- 第5 会議録署名議員の指名

- 第6 議長報告
- 第7 管理者報告
- 第8 第5号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第9 第6号議案 令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 第10 第7号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

午前10時00分開会・開議

○副議長（新井よしなお君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。  
開会に先立ちまして、新議員の紹介などを事務局長からいたします。小林事務局長。

〔事務局長小林弘宜君登壇〕

○事務局長（小林弘宜君） 本日は、お忙しい中、令和5年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

八王子市議会選出議員及び多摩市議会選出議員6名の方の任期満了に伴いまして、新たに選出されました議員の皆様、また本日ご出席いただいております皆様のご紹介をさせていただきます。

まず初めに、新たに選出されました議員の皆様のご紹介をいたします。

紹介は、市制施行順に、八王子市議会議員、多摩市議会議員の順とさせていただきます。

八王子市議会議員より選出されました村松 徹議員でいらっしゃいます。

○1番（村松 徹君） よろしくお願ひします。

○事務局長（小林弘宜君） 同じく、鈴木勇次議員でいらっしゃいます。

○2番（鈴木勇次君） よろしくお願ひします。

○事務局長（小林弘宜君） 同じく、星野直美議員でいらっしゃいます。

○3番（星野直美君） よろしくお願ひいたします。

○事務局長（小林弘宜君） 続きまして、多摩市議会より選出されました池田 桂議員でいらっしゃいます。

○7番（池田 桂君） 新人です。右も左も分かりませんが、何とぞよろしくお願ひします。

○事務局長（小林弘宜君） 同じく、藤條たかゆき議員でいらっしゃいます。

○8番（藤條たかゆき君） 皆さん、よろしくお願ひいたします。

○事務局長（小林弘宜君） 同じく、本間としえ議員でいらっしゃいます。

○9番（本間としえ君） よろしくお願ひいたします。

○事務局長（小林弘宜君） 続きまして、引き続き議員を務めていただく皆様をご紹介いたします。

町田市議会選出の石川好忠議員でいらっしゃいます。

○4番（石川好忠君） よろしくお願ひします。

○事務局長（小林弘宜君） 同じく、新井よしなお議員でいらっしゃいますが、現在、議長席にお座りいただいております。副議長でいらっしゃいます。

○5番（新井よしなお君） よろしくお願ひいたします。

○事務局長（小林弘宜君） 同じく、おく栄一議員でいらっしゃいます。

○6番（おく栄一君） よろしくお願ひいたします。

○事務局長（小林弘宜君） 続きまして、管理者及び副管理者の紹介をいたします。

初めに、管理者の阿部多摩市長でございます。

○管理者（阿部裕行君） 管理者をしております、多摩市の市長の阿部といたします。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（小林弘宜君） 副管理者の石森八王子市長でございます。

○副管理者（石森孝志君） 石森でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（小林弘宜君） 副管理者の石阪町田市長でございます。

○副管理者（石阪丈一君） 石阪でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（小林弘宜君） 続きまして、多摩ニュータウン環境組合監査委員をご紹介いたします。花形守

康代表監査委員でいらっしゃいます。

○代表監査委員（花形守康君） 税理士の花形です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（小林弘宜君） 次に、兼任職員と事務局ですが、時間の都合もございませぬので、個々の職員の紹介は省略させていただき、お手元の資料、多摩ニュータウン環境組合関係者名簿にて紹介に代えさせていただきますと思います。

以上で紹介を終わらせていただきます。

○副議長（新井よしなお君） 新たに選出された方々をはじめ、皆様の紹介は終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

多摩ニュータウン環境組合議会議長が空席になっておりますので、地方自治法第106条第1項及び多摩ニュータウン環境組合規約第8条第4項の規定により、議長が選出されるまでの間、副議長が議長の職務を代理します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

—————◇—————

○副議長（新井よしなお君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、仮議席はただいま着席している議席を指定いたします。

—————◇—————

○副議長（新井よしなお君） 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（新井よしなお君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（新井よしなお君） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

多摩ニュータウン環境組合議会議長に、村松 徹議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました村松 徹議員を多摩ニュータウン環境組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（新井よしなお君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました村松 徹議員が多摩ニュータウン環境組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました村松 徹議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による告知をいたします。

この際、答弁席へご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔議長村松 徹君登壇〕

○議長（村松 徹君） ただいま組合議会議長に選任されました村松 徹でございます。

私自身、今回、4回目の組合議員とさせていただきます。ただ、9年ぶりになりますので、大分時間もたっております。どうか、組合議員の皆様、そして阿部管理者をはじめ、石阪、そして石森両副管理者、そして事務局の皆様大変お世話になりますけれども、円滑かつ有意義な議事進行になりますように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（新井よしなお君） 議長挨拶は終了いたしました。

それでは、村松議長、議長席にお着き願います。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、議長において、議席はただいま着席している議席を指定いたします。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決しました。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

2番 鈴木 勇 次 議員

3番 星 野 直 美 議員

を指名いたします。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第6、議長報告を行います。

監査委員より、令和5年1月分から4月分までの現金出納検査結果報告書が提出されております。お手元に配付したとおりでありますので、ご了承ください。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第7、管理者報告を行います。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） おはようございます。本日は、お忙しい中、第1回の臨時会にお集まりいただき、本当にありがとうございます。

それでは、私のほうから報告事項を5件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

令和4年度のごみ処理については、八王子市拡大区域として処理を行ってきたごみの搬入が令和3年度で終了し、処理区域の見直しが行われたことから、処理区域人口が前年度に比べ5万7,084人増加し、31万6,729人となりました。その結果、可燃ごみが5万3,791tで、前年度に比べ8,337t、約18.3%増加し、不燃ごみは2,389tで、前年度に比べ351t、約17.2%増加し、粗大ごみは2,386tで、前年度に比べ27t、約1.1%減

少ししました。

令和4年度の応援処理の状況につきましては、火災により町田市バイオエネルギーセンターで処理できなくなった不燃ごみを245 t受け入れました。

また、町田市バイオエネルギーセンターで処理し切れない家庭系可燃ごみ6,122 tを受け入れました。

加えて、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設から排出される可燃ごみの広域支援として、クリーンセンター多摩川が定期修繕のため焼却処理できない期間に、多摩清掃工場が受け入れた搬入量は1 tでした。

今後も構成市と相互に協力し、安定的なごみ処理に努めてまいります。

環境測定結果については、本年1月に測定した3号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m<sup>3</sup>当たり0.00019ng-TEQであり、法規制値及びISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

なお、本年4月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、主灰が不検出、飛灰が30.8Bq/kgで、国の基準値を大きく下回りました。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.05から0.07 μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する焼却灰等の放射能濃度と環境測定を定期的に行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、令和4年度のリサイクルセンターの運営状況についてです。

来館者数は2万1,936人で、令和3年度より6,082人増加しました。構成市が収集した粗大ごみの中から再利用が可能なものを再生した家具などの再用品は、8,159点を販売しました。廃食器の回収状況は、延べ589件の持込みがあり、リサイクル食器の原材料として4,579kgを岐阜県土岐市へ搬出しました。

3件目は、多摩清掃工場周辺地域との関わりについてです。

工場周辺地域の自治会等から選出された委員の皆様と意見交換及び連絡調整を行うため、本年3月19日に第4回地元協議会を開催しました。定例報告のほか、多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針について説明し、意見交換を行いました。視察研修については、視察候補先の提案を行ったところです。

4件目は、電力の地産地消についてです。

令和4年度から多摩清掃工場が発電した電力の一部を多摩市の公共施設に供給する取組を始めておりますが、令和5年度の10月からは供給先を八王子市と町田市にも広げ、小売電気事業者を介し、構成市の公共施設で使用できるように準備を進めております。

今後も多摩清掃工場が発電した電力を再生可能エネルギーとして地域に還元し、電力の地産地消に取り組んでまいります。

5件目は、多摩清掃工場の三期施設整備に向けた準備についてです。

現・焼却施設は稼働から25年を迎え、今後も安定的な処理を継続するための対応が必要であり、また整備に当たっては効果的かつ効率性が求められることから、令和4年11月に「多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針」を定め、新施設の整備について方向性を確認いたしました。

組合内に設置した専門部会において、今後、詳細を検討してまいります。

以上、ご報告申し上げます、管理者報告といたします。

○議長（村松 徹君） 管理者報告は終わりました。



○議長（村松 徹君） 日程第8、第5号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第5号議案について、提案の理由を申し上げます。

当組合が人事・給与制度を準拠している多摩市において、会計年度任用職員の最低賃金や労務報酬下限額の変更など、社会状況の変化に応じ、都や他の自治体との均衡を踏まえ、報酬単価を改正する改正条例が本年3月の多摩市議会定例会で議決されました。

当組合において、多摩市と同様に報酬単価の改正を本年4月1日からの適用とするため、多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する必要が生じました。

そこで、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年3月29日付で専決処分したことについて報告させていただくものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村松 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第5号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（村松 徹君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第9、第6号議案「令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第6号議案について、提案の理由を申し上げます。

本補正予算は、クリーンエネルギー自動車補助金の収入見込みに伴う財源更正及び焼却棟の煙道開口部に防鳥ネットを設置するために工事請負費の増額を行うもので、歳入歳出予算をそれぞれ211万2,000円増額し、予算総額を16億8,153万6,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第5款繰入金につきましては、施設整備基金の工事請負費相当額211万2,000円の増額と、財政調整基金からクリーンエネルギー自動車補助金相当額51万1,000円減額の差引き160万1,000円を計上するものです。

第7款諸収入の51万1,000円につきましては、クリーンエネルギー自動車補助金の令和5年度における内容が公表されたことにより計上するものです。

続いて、歳出です。

第2款処理場費の211万2,000円につきましては、焼却棟の煙道開口部に防鳥ネットを設置するために必要

な工事請負費を計上するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村松 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第6号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案「令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（村松 徹君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第10、第7号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番、本間議員の退席を求めます。

〔本間としえ議員退席〕

○議長（村松 徹君） 提出者から提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第7号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

多摩ニュータウン環境組合の監査委員、渡辺しんじ氏が令和5年4月30日をもって任期が満了したことに伴い、その後任として本間としえ議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び多摩ニュータウン環境組合同規約第12条第2項の規定により、本案を提出するものです。

本間としえ議員は、現在、多摩市議会議員の3期目であり、人格高潔、豊富な識見の下、子ども教育常任委員会では委員長を務められています。

何とぞご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村松 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第7号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を挙手により採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（村松 徹君） 挙手全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。  
9番、本間議員の入場を求めます。

[本間としえ議員入場]

○議長（村松 徹君） ただいま監査委員に選任されました本間議員に、自席よりご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（本間としえ君） 多摩ニュータウン環境組合監査委員ということでお認めいただきまして、ありがとうございます。

私は3期目ということで、その前職のほうは会計事務所が長くて、数字には強いほうだと思うんですけども、何せ多摩ニュータウン環境組合議会は初めて、そしてもちろん監査委員も初めてということで、分からないことがたくさんありますので、教えていただきながらしっかりと任務を遂行したいと思っております。どうぞ、ご指導のほどよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（村松 徹君） 監査委員の挨拶は終了いたしました。



○議長（村松 徹君） 以上をもって、本日の日程は全て議了いたしました。

会議を閉じます。これにて令和5年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時25分閉議・閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 村 松 徹

議員(2) 鈴 木 勇 次

議員(3) 星 野 直 美